

〔書評〕

八戸の歴史双書

『八戸藩遠山家日記』第十巻

中園 美穂

一、歴史双書という資料集の刊行について

令和三年（二〇二一）十一月に、八戸市立図書館編集の『八戸藩遠山家日記』第十巻が、「八戸の歴史双書」の復刻シリーズとして刊行された（以下、『八戸藩遠山家日記』を『日記』と略記する）。八戸の歴史双書は、八戸の歴史史料を市民へ還元するため、二つのシリーズに分かれる。一つは『日記』のように史料を市民にわかりやすく翻刻した復刻シリーズであり、もう一つは八戸三社大祭や八戸の女性史など、テーマ別に沿った読み物シリーズである。

遠山家日記は、八戸藩の上級武士だった遠山家が、代々書き継いだ寛政四年（一七九二）から大正八年（一九一九）まで「一二七分分も現存する日記」である。『日記』第十巻は、解題によれば「明治五年（一八七二）から明治四十年（一九〇七）までの日記で、十六冊」を掲載している（『日記』第十巻、四二二ページ）。

周知のとおり、平成二十八年（二〇一六）八月十五日に、計一一一点の遠山家日記が県重宝（歴史資料）に指定された。遠山家日記は、遠山景敏氏が八戸市へ寄贈した計一六七五点の「遠山家旧蔵本」に含まれる。

八戸市立図書館では遠山家旧蔵本を所蔵する。同日記は複写製本され、所蔵先の八戸市立図書館で閲覧可能である。そのうち第十巻に関わる「複写遠山家日記」は八冊分ある（請求記号、三一一二六から三一一四四）。

第十巻に掲載された日記の主な書き手は、遠山家第一〇代の遠山景三（かげみつ）である。遠山家第九代庄七の長男である景三は、青森県や八戸町（現八戸市）の政界に大きく関わった人物である。嘉永五年（一八五二）十一月二十五日に生まれ、大正十一年十月八日に享年七十一歳で死去する（『日記』第九巻、四九六ページ。『東奥日報』大正十一年十月九日付）。第十巻の収録範囲は、彼がおおよそ二十〜五十五歳までの間となる。

『日記』第十巻は八戸藩を冠するが、実際には廢藩置県以後であるため景三は旧藩士（士族）であり、本巻の後半は八戸町長時代になるということを記しておく。

二、『日記』第十巻の構成について

第十巻の構成は、目次を見ると次のとおりである。

八戸藩遠山家日記 第十巻		
明治五年	明治十一年	明治二十一年
明治六年	明治十二年	明治二十六年
明治七年	明治十三年	明治二十九年
明治八年	明治十四年	明治三十九年（子供）
明治九年	明治十五年	明治四十年

目次からは、第十巻が『日記』第一～九巻の体裁を継承し、編年順を重視した構成であると推測できる。

しかし、第十巻の掲載史料は左記の①～⑥の史料で構成されている。

①の各「日記」は、一年一冊が基本である既刊『日記』と比較し、十分な記述量に達していないものが目立つ。

① 明治五～九、十一～十五、二十六、三十九年の各「日記」（十二年分）

② 明治十二年の「普請中日記」（景三の自宅建て替えのため）

③ 明治十三年の成蔭舎の「日誌」

④ 明治二十一年十月以降の「家事収支日記帳」（明治二十一～二十九年の金銭などの出納関係）

⑤ 景三の息子であり、八戸尋常高等小学校の高等科第二学年である景輔が書いた、明治三十九年の「冬休日記帳」

⑥ 景雄と青森県立第二中学校時代の同級生である三島吉良が書き手の明治四十年「当用日記」

③の成蔭舎は、遠山家旧蔵本によると、肝油を製造する目的で、遠山景三を含む有志者達が組織したものである（整理番号、七一三二五）。

⑥の三島は、景三の息子である遠山景雄より一年早い、明治三十九年七月、第一高等学校大学予科の医科に入学した（『第一高等学校一覧 明治三十九～四十年』第一高等学校、一三二ページ（国立国会図書館デジタルコレクション））。解題のとおり、「当用日記」には、景雄の話が出てくる。四十年八月八日、三島は景雄が合格したので感涙している（『官報』第七二三三三号、明治四十年八月八日付〔同前〕。『日記』第十巻、

四〇一ページ）。景雄は、第二高等学校大学予科の法科第一学年となった。

『日記』第十巻は既刊と比較し、掲載史料の変化に富んでいる。「八戸の歴史双書」として、他の巻との統一性も考慮したのだろうが、掲載史料を種別でとらえ、簿冊単位で構成するほうが、読者の便宜を図るためにもよかつたように思える。

三、現存していない日記について

前述の①を見ると、明治十、十六～二十五、二十七～三十八年、四十年の遠山家日記が現存していない点に気付くだろう。『日記』第一～九巻は一年一冊の単位で日記が掲載されるのに対し、第十巻では現存していない遠山家日記が少なくないのである。この状況について、解題で触れておく必要があるのではないか。

景三は明治十四年三月に師範学校の勤務を差免されたが、同年五月に町村会議員に当選した。これ以降、大正六年四月まで前後二十六年間、八戸町会議員を務めた。また、明治二十四年八月に県会議員に当選し数度、県会議員を務め、四十四年から副議長に、大正八年には県会議長に就任した（前掲『東奥日報』、『奥南新報』大正十一年十月十日付）。遠山家旧蔵本には明治三十一年に県会議員に当選した証書がある（整理番号、三一―一六七）。

彼は町政や県政に関わる重要な人物となっていく。それを如実に物語るのが八戸町長の就任だろう。明治二十六年五月から四十年五月まで、彼は第二代八戸町長として町政を担った。遠山家旧蔵本からは、彼が町

長を辞職した際に、八戸町の「明治四十年収支現計表」（整理番号、六一九五）などを、助役の加藤喜衛（かとう・ひろえ）に提出したことがわかる。

現存していない明治十六〜二十五年と二十七〜三十八年の間に、二十六年の遠山家日記が存在する。この年は、景三が第二代八戸町長に選ばれた年である。同年の日記は、旧暦元旦に相当する二月十七日から記述が始まり、二月十七日付や十八日付には、大芦（梧楼）や福田（祐記）などの名字が記され、景三は彼らと協議している。町長選へむけての協議かと考えられよう。景三らは、公民会（奥南派）と呼ばれる政治勢力でもあったからだ。

明治二十六年の記述は四月二日で終わり、これ以降、三十八年までと、四十年の遠山家日記が現存していない状態となる。

つまり、景三の八戸町長時代の遠山家日記がほとんど現存していないのである。理由には、日記を書き継ぐ意欲が低下した可能性や、町長などの仕事が多忙過ぎて記述したくとも時間的な余裕がないなど、幾つか推測が可能だ。しかし、八戸藩の藩士である遠山家の当主が書き継ぎ、一年一冊を基本とする遠山家日記に、空白期間が見られるのは重要な意味があると考えられるのではないか。

四、翻刻資料としての『日記』について

歴史史料や、くずし字の史料は、影印本で刊行される場合もあれば、翻刻される場合もある。遠山家日記は幸いなことに、両者が存在する。

前述のとおり、遠山家日記には複写製本があり、所蔵先の八戸市立図書館の開架資料である。また「八戸の歴史双書」として翻刻された『日記』も刊行されている。書評にあたり、評者は第十巻の複写製本を閲覧した。そこで気になった点がある。

第十巻に掲載された遠山家日記の表紙名「日記」についてである。複写製本では明治十一〜十五年と二十六年の各遠山家日記の表紙名は、「日誌」だが、第十巻では「日記」としている。明治十三年の「普請中日記」の表紙名も複写製本では「普請中日誌」だった。楷書にほぼ近い文字を誤読するとは考えにくい。市立図書館の関係者に、この点について尋ねたところ、『日記』第十巻では、表紙名を「日記」に統一したとのことである。

「日誌」を「日記」に統一する必然性があるのだろうか。誤読ないし校正ミスと、読者に思われ兼ねない。凡例あるいは解題に、表紙名「日誌」を、「日記」に統一した旨を明記しておけば、誤解を与えず、読者の便宜を図るためにもよかったと思う。

しかし、それ以上に考慮すべき点がある。代々の当主が書き継ぎ、伝統を重んじる藩士（士族）の日記の表紙名が変化することに何らかの意味があるのではないか。景三が意図的に「日誌」とした可能性があるかもしれないということである。

遠山家日記の表紙名は、寛政四年（一七九二）の「日記帳」、文化三年（一八〇六）の「日記頭書」や天保十二年（一八四一）の「江戸勤番日記」などもあるが、明治九年まで「日記」が通例だったと考えられる。明治十一年から「日誌」へ変化したことは、長く書き継がれてきた遠山

家日記の流れの中で、少し違和感を感じざるを得ないのである。

表紙名を変えた契機を探るために、八戸市立図書館に所蔵されている遠山家旧蔵本を活用しながら気付いた点を述べてみたい。

景三は明治七年十月一日に東京へ「出立」した（『日記』第十卷、一二八ページ）。八年六月九日付によれば、東京滞在には二〇〇日間を想定していたが、さらに二〇〇日を要するという（同、一六六ページ）。そして、九年十月十四日には「帰村」している（遠山家旧蔵本、整理番号七二二八九「景三東京より帰村二付到来物帳」）。

遠山家旧蔵本には、景三が東京で学んだ攻玉塾（芝新銭座町（現浜松町））の卒業免状や数学の問題集などがあり、また法律学舎（東京の神田小川町）でフランスの民法と刑法などを受講した史料が残っている。彼が東京へ出立した目的は、東京遊学なのだろう。

例えば、卒業免状（整理番号、三一一七二）では、景三が諸比例・塚術（だじゅつ）・求積・対数用法・平面三角応用問題など高度な数学を学び、攻玉塾を卒業したことがわかる。それを物語るように、「求積」（同、八一九四）、「平面三角法」（同、八一九五）など、授業で彼が書き記した史料が残されている。また、「仏国民法契約篇」表紙の「明治九年六月筆記」などのように、書き始めた年月日があり、景三の記述する際の姿勢が垣間見られる（同、五一三三）。

こうした授業関係の史料から推測すると、景三は、少なくとも明治八（九年九月の間に攻玉塾と法律学舎で学び、九年十月に八戸へ帰ったと思われる。十年の遠山家日記は現存していないが、十一年十二月二日付の複写製本によると、彼は八戸師範分校の監事心得に任命されている。

攻玉塾は西洋の数学が学べる学校であり、法律学舎は日本初の私立法律学校である。『日本帝国文部省年報』などによれば、当時の東京には多くの私立学校が設立され、士族達が西洋の学問を熱心に学んでいた。当時二十二〜二十三歳の景三も、その一人だったといえよう。

表紙名を「日誌」に変えた理由を、景三が記述していないので、本当の事情は不明である。しかし、寛政四年以降、書き継がれている長大な遠山家日記のことを考えると、東京遊学は、主な書き手である遠山景三の立場や彼の心境に何らかの変化を与えたと思われる。旧藩士（士族）から近代の政治家へと、景三が脱皮していく姿が、当該期の日記や遠山家旧蔵本の一連の史料からうかがえる。「日記」から「日誌」へ表紙名を変えた理由や背景を、もう少し考えてみることも一興だろう。

五、その他、興味深い点について

最後に『日記』第十卷の記述内容について、興味深かった点に触れておきたい。遠山家日記では、兄弟間の関係性をうかがい知ることができ。景三について、安次郎から景三という実名に改名する届け出に際し、興味深い事実がわかったためである。

明治三年十一月九日、安次郎（のち景三）は接待章から実名をもらう（『日記』第九卷、四〇八ページ）。しかし、六年二月七日、接待章に頼んで安次郎は実名を取り替えてもらうのである（『日記』第十卷、七二ページの「実名取替貴候事」）。実名を取り替えてもらうとは何か。なぜ取り替えてもらうのか。

明治六年二月九日付によると、俗名廃止に伴う実名届け出のため、安次郎を景三とし、三の横には「ミツ」のフリガナがある。日記にわざわざ「ミツ」とフリガナを付けているのである。実は、景三の弟達も実名を届け出るため、日記には篤矢を暢一、駒三郎を悌蔵とする旨が記されている。悌蔵はテイゾウと読むのだろう。そのため景三と悌蔵を大きく区別できるように、接待章に読み方を取り替えてもらったのではないか。それが「実名取替貫候事」であり、「ミツ」のフリガナにつながるのではないだろうか。

『青森県人名大事典』（東奥日報社、昭和四十四年版）や『青森県人名事典』（同社、平成十四年版）、『新編八戸市史 通史編Ⅲ 近現代』（八戸市史編纂委員会編集、八戸市発行、平成二十六年）では、景三に「かげぞう」とふりがなを付けている。『日記』第十卷の刊行を契機に、景三の正しい読み方が「かげみつ」であると、広く周知されることを期待したい。『日記』第十卷を刊行した意義につながると思う。

『日記』第十卷に収録された景三が記述した遠山家日記は、明治三十九年五月二十二日付で摺筆する。五月二十一日に、景三は「湊ノ神田」へ葉書を出し、翌二十二日に「神田氏」がやってきた（『日記』第十卷、三五九ページ）。神田氏とは、第二代八戸市長となる神田重雄を示すと考えられる。第二代町長として八戸町を牽引する遠山景三の日記に、八戸市の発展を語る際に欠かせない神田重雄が登場するのは興味深い。

第十卷に掲載された史料の記述内容は、既刊『日記』に比べ全体的に少ない。解題を書くにあたって苦労も多かったと思われる。しかし、日記本文の内容が少ないからこそ解題では、日記の周辺に存在する諸史料、

例えば、遠山家旧蔵本などを積極的に紹介し、本文を補うなどの措置をとってもらえれば有り難い。

とは言え、従来の形式や性質の異なる史料を含めて編集するのは、口で言うほど簡単ではない。第十卷の編集では、悩むところが多かったと推察される。『日記』第十卷に関わった人たちの苦労に敬意を表し、書評を終えることとする。

（第十卷、A5判、四二九頁、八戸市立図書館編、八戸市、令和三年十一月発行、定価二六二〇円（税込））

※注文は、八戸市立図書館二階カウンターや八戸ブックセンター、八戸市内の書店などまで。

（なかぞの・みほ 弘前大学非常勤講師）